



デザイン交流会 ―デザインする人 見たい人―

秋田のデザインの「今」を知る、 秋田のクリエイターと出会う日

昨年11月21日、秋田県庁第二庁舎8階を会場に「デザイン交流会 ―デザインする人 見たい人―」を開催した。

県内に拠点を置き、県内企業案件の実績があるクリエイター15組が
出展。デザインの活用に関心がある来場者130名と交流した。



大会議室では、あきた知的財産事務所の代表弁理士である齋藤昭彦氏による「デザイン活用における知財のチェックポイント」の講演が行われた。

デザイン活用の際にトラブルになりがちな事例を基に、未然に防ぐための実用的な
対処策について紹介。事前の見積もり提示の時点で、著作権の譲渡がある場合、ない
場合の2種類の見積もりを提示することを提案。

参加者も身近なテーマの内容に、熱心に耳を傾けていた。

あきた知的財産事務所の代表弁理士・齋藤昭彦氏の講演に耳を傾ける参加者 ▶



講演後には、出展した15事業者による3分ずつのPRタイムが設けられ、それぞれの取組や特色などについてPRを行った。
また別室にはブースゾーンを常設。各クリエイターが事業内容や制作事例の展示を行った。

来場者・出展者のコメント



来場者

コンパクトに各デザイン会社の特色・個性がまとまっていた。事業の企画にあたって様々なデザイン会社様
と共に仕事をするところがあるが、各デザイン会社の特色や得意な点を知ることができ、今後に活かせる。



出展者

これまでにない同業種が一挙に集まる機会と、私たちもたくさんの来場者・出展者とお話でき
ましたし、展示の仕方など勉強になる部分がたくさんありました。



それぞれの個性が見られるブース展示。来場者とクリエイターが交流する様子も見られた。